

平成30年度  
事業報告書

(平成30年4月1日～31年3月31日)

社会福祉法人 いちいの会

# 社会福祉法人いちいの会 平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日～31年3月31日)

## 1. 法人の概況

### (1) 経営の概況

社会福祉法人制度改革を進めるための社会福祉法等改正法案が平成28年4月以降段階的に施行され、① ガバナンスの強化、② 透明性の向上、③ 財務規律の強化、④ 地域における公益的な取組など、規制強化のための施策が導入され、各法人においてこれら諸施策への対応が進められています。

経済的な面では、収益の大半を占める自立支援給付費などの給付が微増にとどまる一方、人件費を中心とする費用が増大する傾向にあり、採算が圧迫されつつあります。社会福祉法人のうち赤字の法人の割合が平成29年度には前年度から拡大して24.8%となり、社会福祉法人を取り巻く環境は年々厳しさを増しています（福祉医療機構調査報告より）。

当法人としては、法の求めるところや厳しい環境に適切に対応すべく一層の経営努力を重ねるとともに、「利用者一人ひとりの人権尊重のもとに、生活の自立と社会参加のための多様な支援を推進すると共に、その施設機能を広く地域に開放し、地域福祉への貢献を目指す」との設立理念にもとづき、支援サービスの充実に努めております。

採算面では、おかげさまで引き続き黒字を確保することができました。ただし、前年比でみると、サービス活動収益は増加したものの、それ以上に人件費が増加したことによりサービス活動増減差額や当期活動増減差額などの黒字幅が減少しています。また、純資産比率は92%と高く、健全な財務体質を維持しています。

### (2) 主要な経営指標等の推移

		平成	27年度	28年度	29年度	30年度
サービス活動収益		(百万円)	480	468	479	495
サービス活動増減差額		(同上)	44	37	49	38
当期活動増減差額		(同上)	45	38	51	39
修繕費前事業活動資金収支差額		(同上)	79	75	76	68
純資産		(同上)	778	806	849	885
総資産		(同上)	857	890	936	965
くすのき苑	入所者数	(人)	48	48	48	48
	短期入所者数(平均、人)		4.6	4.6	5.2	4.7
グループホーム	入所者数	(人)	24	24	24	24
ワークショップ	利用者数	(人)	25	31	31	31
のだネット(中核)	相談件数	(件/年)	8,978	9,468	9,557	9,428
相談支援センター	相談件数	(件/年)	137	314	311	417
年度末職員数		(人)	82	85	93	95

(注) 年度末の職員数は、年度末日の退職者を含んでいます。また、金額等の数字の多くは丸めて記載しています。このため丸め誤差が生じることがあります(以下同じ)。

### (3) 事業内容

事業所	区分	事業内容	定員
くすのき苑	1種	障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）	50人
	2種	指定障害福祉サービス事業（短期入所）	8人
	公益	地域生活支援事業 日中一時支援事業（受託）	5人
ワークショップ くすのき	2種	指定障害福祉サービス事業 指定生活介護事業 3事業所	30人
グループホーム かえで	2種	指定障害福祉サービス事業（共同生活援助） 5ホーム	24人
のだネット	2種	中核地域生活支援センター事業（受託）	
	2種	障害者グループホーム等支援事業（受託）	
相談支援 センター	2種	野田市指定特定相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	
いちいの木	2種	千葉県障害児等療育支援事業（受託）	

(注) 障害児通所支援事業は休止中のため記載省略。

## 2. 事業の状況

### (1) 法人全般／法人本部

- ・ 改正社会福祉法への対応として、次の事項を実施しました。
  - ① 経営組織のガバナンスの強化： ガバナンス体制の整備と維持、役員等の人材確保のための報酬制度の新設についての検討及び手続き開始。
  - ② 事業運営の透明性の向上： 定款・財務諸表・事業報告書・現況報告書等の公表。
  - ③ 財務規律の強化： 定款・経理規程に従った財務諸表の作成及び社会福祉充実残額の計算。
  - ④ 地域における公益的な取組（地域社会に貢献する取組）： 後述（ワークショップ及び相談センターの項を参照）。
- ・ 外部の第三者委員も含めた権利擁護委員会や報告会の開催、ご意見箱の運用、研修の実施、権利擁護アンケートの実施などにより、利用者の権利擁護や法令等遵守・リスク管理の面での対応を継続しました。
- ・ 定款、定款施行細則、育児・介護休業等に関する規則など諸規則・規程の見直し・整備を行いました。
- ・ 職員の笑顔で利用者に笑顔になってもらおうと、「笑顔」をモットーに業務にあたりました。

### (2) くすのき苑

- ・ 施設入所支援事業では、入所している知的障害者等の利用者48名を対象に、主として夜間に介護等の障害福祉サービスを提供しています。
- ・ 生活介護事業では、利用者55名を対象に、主として昼間に介護、創作的活動又は生産的活動の機会を提供しています。
- ・ 加えて、短期入所事業、日中一時支援事業を行っています。
- ・ 施設入所支援については1寮と2寮のそれぞれの利用者の特性に応じて支援を行い、生活介

護については利用者の状況に合わせて3つの作業班に分けて支援を行っています。また、理学療法士を招いて利用者の状況に合わせたリハビリを行うとともに、強度行動障害支援者養成研修等に参加してその内容を現場に反映し支援スキルの向上を図っています。

- ・ 3月に日中一時支援事業の利用者に対する不適切行為がありました。再発防止に向けて情報の共有、研修の強化、関係者の処分などを実施しました。
- ・ 利用者の加齢、身体機能低下などの状況に対応するため、正職員の増員を実施しました。

### (3) ワークショップ

- ・ 利用者31名を対象に、昼間に創作的活動や生産活動、余暇活動などの機会を提供する指定生活介護事業を運営しています。
- ・ 創作的活動としては、革細工やビーズ工芸等の生産などを行い生産品については定期販売やイベント販売などの販売会（年度実績23回）で販売しています。
- ・ 生産活動としては、地元企業から受注した下請け作業などを行っています。
- ・ 余暇活動としては、体操やウォーキングなどの身体作り、カラオケや旅行などを行っています。
- ・ 作業の受注や生産品の販売から得た収入から原材料費等を差引いた総額1,300千円を利用者に工賃として支給しています。その際、地域における公益的な取組の一環として、原材料費等の半額155千円を法人が負担しています。
- ・ 利用者支援や家族支援の専門性を高めるため、外部の研修（延べ13名）に参加しました。
- ・ 3つの事業所のうち、2号館は2階にあって階段を上る必要があること及び事業運営の効率性の観点などから休館とし、1号館と3号館を利用しています。

### (4) グループホーム

- ・ グループホームに入居している利用者24名を対象に、食事や生活介護などを提供する共同生活援助事業を行っています。
- ・ 利用者の特性に応じた支援を図るとともに、生活の幅と質の向上のために、栄養バランスを考慮した食事を提供するとともに、外出や外食などの機会を増やし自治会行事への参加など地域との交流も積極的に行っています。
- ・ グループホームにおける勤務に加えて、送迎や通院など多岐にわたる業務に対応するため、正職員の増員を実施しました。

### (5) のだネット

- ・ 千葉県から受託して、中核地域生活支援センター事業と、障害者グループホーム等支援事業を行っています。
- ・ 中核地域生活支援センター事業では、地域生活で困っている人たちの相談に365日24時間体制で応じています（年度利用実績9,428件）。また、市町村バックアップ事業の追加にともない、市からの支援依頼が増えています。関係者とケース会議を行いながら相談事例への対応について専門的な視点に立った助言等の支援を行い、当事者の権利擁護に努めています。
- ・ 障害者グループホーム等支援事業では、障害者のグループホームに関するさまざまな相談に応じて支援を行っています（年度利用実績1,094件）。
- ・ 地域活動への参加や、講演会の開催を行うとともに、障害者の集いの場としての「ゆった

りカフェ」を開催し、職種を問わず関係機関・団体の方々を対象に事例研究ベースの勉強会を毎月開催しました。

(6) 相談支援センター

- ・ 指定特定相談支援、障害児相談支援事業などの相談支援事業を行っています（年度利用実績合計417件）。
- ・ サービス等利用計画書の作成を中心に、相談支援専門員や特別支援教育士による専門性の高い丁寧な支援を行うなど、利用者のニーズに合わせた福祉サービスを行っていますが、相談契約者が多数にのぼるため、一部に十分対応できていない状況もあります。
- ・ 地域における公益的な取組の一環として、次の事項を実施しています。
  - ① 発達検査を無償で実施するとともに、検査結果を担当医師に報告する文書（支援・治療方針の参考）も無償で作成しています（併せて92件）。
  - ② 地域の関係者（小学校教師、幼稚園・保育園の保育士、施設職員）や保護者を対象に外部の講師を招き、研修会を無償で開催しています（年度実績2回）。

### 3. 役職員の状況

(1) 組織と役職員の状況

平成30年度末の組織及び主な役職員は、別表1及び2のとおりです。

(2) 職員の状況（平成30年度末）

人数		法人本部	くすのき苑	グループホーム	ワークショップ	のだネット	相談支援センター	合計
正職員	男	1	14(1)	1(2)	2(2)	1(1)	1(1)	20
	女	5	13(2)	2(1)	3	1	0	24
準職員 (常勤)	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	2	0(2)	2	1	0	5
準職員 (非常勤)	男	0	2	1	0	0	0	3
	女	1	10*	25(2)	4(1)	2	1	43*
合計		7	41*(3)	29(7)	11(3)	5(1)	2(1)	95*

(注) カッコ内は兼務職員数（外数）です。育児休暇中の職員1名（\*印）を含みます。

平成30年度末日の退職者2名（正職員男1名同女1名）を含みます。

(3) 人材の確保と育成

- ・ 業務の円滑かつ適切な遂行のためには、良質な人材の確保と育成が不可欠となっています。
- ・ 人材の確保については、求人サービスも利用して、積極的に新卒者及び経験者の採用活動を続けています。
- ・ 人材の育成については、OJT（日常業務を通じた職員の教育・訓練）に加えて、日本知的障害者福祉協会や千葉県知的障害者福祉協会など関係諸団体の主催する各種の研修に職員を積極的に参加させることにより、職員のナレッジとスキルの向上を図っています。
- ・ 職員の核家族化に対応するべく育児・介護休業等に関する規則を改正し、育児短時間勤務の対象を拡大するとともに育児短時間勤務の開始/終了時間を30分刻みとするなど、働

きやすい職場環境の整備を図りました。

<年度外部研修参加実績（延人数）> 法人本部 20人、くすのき苑98人、ワークショップ12人、グループホーム 21人、のだネット 66人、相談センター5人、合計 222人

<年度内部研修実施実績（回数）> 初任者研修2回、継続研修8回、合計10回

#### 4. 設備の状況

##### (1) 設備投資等の概要

当年度における設備投資額（固定資産取得支出）は6百万円です。その主な内訳は、車両等の取得が4百万円、器具・備品の取得が2百万円となっています。

また、設備改修等のための修繕費は6百万円であり、主としてくすのき苑に関するものです。

##### (2) 主要な設備等の状況

名称	所在地	延床面積（㎡）	備考
くすのき苑	野田市木間ヶ瀬 3121	1,869	所有
ワークショップ1号館	野田市木間ヶ瀬 4011-5	167	賃借
ワークショップ2号館	野田市木間ヶ瀬 4015-1	83	賃借
ワークショップ3号館	野田市木間ヶ瀬 3168	160	所有
グループホームかえで	野田市木間ヶ瀬 4011-5	131	賃借
グループホームしいのき	野田市中里 252-14	97	賃借
グループホームけやき	野田市谷津 1152-3	118	賃借
グループホームポプラ	野田市木間ヶ瀬 613-14	192	所有
グループホームゆりの木	野田市木間ヶ瀬 3162-1	267	所有
のだネット	野田市尾崎 840-32	36	賃借
相談支援センター、他	野田市木間ヶ瀬 3169-2	190	所有

#### 5. 経営成績と財政状態

##### (1) サービス活動収益及びサービス活動増減差額

- ・ 当年度のサービス活動収益（≒一般企業の売上高）は、前年度に比べて16百万円増（前年比3%増）の495百万円となりました。これは、主として給付費の増加によるものです。
- ・ 一方、サービス活動費用は、人件費が31百万円増加したため、28百万円増（前年比7%増）の458百万円となりました。人件費の増は、主として、人材確保のため積極的に職員を採用した結果の人員増によるものです。
- ・ その結果、サービス活動増減差額（≒一般企業の営業利益）は、11百万円減の38百万円となりました。

##### (2) サービス活動外増減差額及び経常増減差額

- ・ サービス活動外増減差額（≒一般企業の営業外利益）は、前年度比1百万円増の2百万円となりました。
- ・ その結果、経常増減差額（≒一般企業の経常利益）は、11百万円減の39百万円となりました。

### (3) 特別増減差額及び当期活動増減差額

- ・ 特別増減差額（≒一般企業の特別利益）は、前年度と同じく 0 百万円となりました。
- ・ その結果、当期活動増減差額（≒一般企業の当期利益）は、1 1 百万円減の 3 9 百万円となりました。

### (4) 総資産及び純資産

- ・ 総資産は、前年度に比べて 2 9 百万円増（前期比 3 % 増）の 9 6 5 百万円となりました。
- ・ 純資産は、前年度に比べて 3 6 百万円増（前期比 4 % 増）の 8 8 5 百万円となりました。
- ・ 純資産比率は 9 2 %（前期 9 1 %）と高く、健全な財務体質を維持しています。

### (5) 資金収支

- ・ 固定資産取得支出 6 百万円は、自己資金 5 百万円及び日本郵便（株）からの寄付金 1 百万円により調達しました。
- ・ 修繕費前事業活動資金収支差額は、前年度に比べて 8 百万円減の 6 8 百万円となりました。

## 6. 対処すべき課題

### (1) 改正社会福祉法への対応と法人本部体制の整備

- ・ 改正社会福祉法については、既に実施済みの対応に加えて、社会福祉充実計画残額の確認など継続的な対応が必要です。
- ・ 適法・適正に業務を遂行し、法令等順守・リスク管理を徹底するためには、さらなる法人本部体制の整備が必要です。

### (2) 業績改善のための対応

- ・ 今後、設備投資等への対応のための旺盛な資金需要が見込まれることから、業績の確保・改善が必要です。一方、自立支援給付費など収益の伸び悩みに加え、人件費などの費用の増加により、業績がさらに悪化するおそれもあります。  
したがって、一層の業務効率化と収益の確保・費用の削減などの経営努力が必要です。

### (3) 設備投資等の対応

- ・ くすのき苑において利用者の健全な生活や円滑な支援を阻害している種々の支障の改善を図るべく中庭部分の増築を含めた検討を進めていますが、これを具体化していくことが必要です。
- ・ ワークショップその他の事業所における修繕・改修等の必要性についても継続的な検討が必要です。

### (4) 支援サービスの質の向上と人材の確保

- ・ 利用者の加齢、身体機能低下、行動障害の症状などの問題に適切に対処するため、また、事故や不適切支援の防止のために、更なる支援スキルの向上、支援プログラムの開発、研修の実施、設備の充実、健康・安心・安全管理の徹底が必要です。
- ・ 人材確保のため、職員の採用・育成及び職務環境の改善について引き続き積極的に取り組む必要があります。

## 7. コーポレート・ガバナンスの状況

当法人のガバナンスを担う評議員選任・解任委員会、評議員会、理事会、監事並びに経営会議その他の主な会議等の状況は次のとおりです。

- (1) 評議員選任・解任委員会は、外部委員を含む委員4名で組織され、当法人の評議員の選任・解任を行います。当年度は評議員の選任・解任がなく開催されませんでした。
- (2) 評議員会は、評議員9名で組織され、予算・決算の承認や役員の選任などの重要事項について決議します。当年度は3回（うち、みなし1回）開催しています。
- (3) 理事会は、理事7名で組織され、当法人の業務執行の決定や理事の職務の執行の監督などを行います。当年度は5回（うち、みなし2回）開催しています。
- (4) 監事は2名（期初3名。期中に1名退任）で、理事会・評議員会等に出席し、理事の職務の執行状況及び財産の状況を監査しています。
- (5) 経営会議は、理事・評議員若干名で構成され、理事長の諮問機関として当法人の経営上重要事項について審議しています。監事も出席しています。当年度は4回開催しています。
- (6) 運営会議は、理事長、総合施設長、役付きの職員等で組織され、事業の運営に関する日常の重要事項を審議します。当年度は12回開催しています。
- (7) 全体会は、全職員で構成し、法人の事業運営方針等の報告や各種の連絡・調整を行います。当年度は2回開催しています。
- (8) 上記の他に、人事に関する事項を審議する人事委員会、利用者の権利擁護を図るための権利擁護委員会などを設置し開催しています。
- (9) 当法人の財務諸表等は、税理士法人永光パートナーズの指導のもとに作成しています。なお、会計監査人は置いていません。

以上



## &lt;役員等&gt;

役職	氏名	役職	氏名
<b>【評議員選任・解任委員会】</b> 委員（監事） 委員（監事） 委員（職員） 外部委員	江村 定康 染谷 信一 戸邊 泰介 藤森 元	<b>【理事会】</b> 理事・理事長 理事・副理事長 理事・業務執行理事 理事 理事 理事 理事	児嶋 政明 望月 雅文 清本 健二郎 斉藤 伸一 大野 祐子 鈴木 美由紀 手塚 正宏
<b>【評議員会】</b> 評議員・議長 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員	山内 幹雄 相馬 伸男 幸松 昭二 岩井 勝治 鈴木 良造 中村 れい子 鐘ヶ江 二美 後藤 祐亮 大島 裕子	<b>【監事】</b> 監事 監事	江村 定康 染谷 信一

## &lt;職員&gt;

組織	役職	氏名
法人本部	総合施設長（兼会計責任者・固定資産管理責任者） 管理課長（兼出納職員）	清本 健二郎 杉山 芳江
障害者支援施設 くすのき苑	施設長（兼管理者） 副施設長兼支援課長（兼サービス管理責任者）	清本 健二郎 戸邊 泰介
指定生活介護事業所 ワークショップくすのき	施設長（兼管理者） 副施設長兼支援課長（兼内部監査人） 係長（兼サービス管理責任者）	清本 健二郎 大谷 篤司 吉田 和江
指定共同生活援助事業所 グループホームかえで	所長（兼管理者） 副所長兼支援課長 係長（兼サービス管理責任者）	清本 健二郎 大谷 篤司 国分 雪江
のだネット	所長	清本 健二郎
相談支援センター いちいの木	センター長（兼管理者）	清本 健二郎

## &lt;参考&gt;

組織	役職	氏名
いちいの会 家族会	会長	鈴木 良造
いちいの会 後援会	会長	望月 雅文